



広報 Public information of Taiki

たいき

2026

4

No. 254



4月6日 滝原の大紀中学校で統合による開校式が執り行われました

行政情報を
スマホで!



ホームページ



instagram



facebook



LINE

服部町長 所信表明

3月定例会における町長の提案理由説明の中で、新年度に向けた所信が表明されましたので、その一部を抜粋して掲載します。

新年度を迎えるにあたり、私の所信を申し上げます。

近年、全国各地におきまして、大規模な自然災害が多発しております。令和6年の能登半島地震・津波災害をはじめ、その被害は甚大なものばかりであり、決して他人事ではございません。我が町、大紀町におきましても、いつ起きてもおかしくない状態にある「南海トラフ地震」への備えは、町政における最重要課題の1つであると認識しております。

こうした中、提案いたします新年度の当初予算案には、防災対策を強化するための施策をいくつか盛り込みました。その中でも、“要”となる施策は、「新庁舎の建設」に向けた取り組みであると私は考えております。私はこの事業の推進にあたりまして、町民の皆様の不安や、ご意見もしっかりと受け止めながら、「適切に」、「丁寧に」、且つ「着実に」進めてまいります。

現在の本庁舎は、建設から60年以上が経過し、老朽化が著しい状態です。調査の結果、耐震性能が不足しており、建物としての寿命は限界を迎えております。地震も含め、災害への備えが急務となる中、来庁される町民の皆様、そして職員の安全を確保することは、私に課せられた最も重要な責務であると認識しております。

また、役場庁舎は、利便性やバリアフリーも大切ですが、何より「災害対策本部」としての機能を十分に発揮できる施設でなければなりません。防災対策の拠点として、また町民の皆様の安全・安心を守る中核施設として、新庁舎の建設は避けて通れない課題であります。

私は、これまで「町民の笑顔を絶やさないまちづくり」を町政運営の根幹に据えてまいりました。その実現のためには、まず何よりも、町民の皆様の命と暮らしを守ることが大前提であります。役場庁舎は、単なる行政施設ではありません。町民の皆様の安全を守り、災害時に命を救う拠点となるものでございます。

新庁舎整備につきましては、現在、基本設計の策定に向けて準備を進めている段階です。新年度は、プロポーザル方式により選定されます設計事業者と契約するとともに、幅広い立場の方々と構成される検討委員会（まだ仮称ですが、大紀町新庁舎建設検討委員会）を立ち上げます。これにより、建物のイメージやコンセプトを定め、全体構造や概算費用などを示す“基本設計”を策定してまいります。

この過程におきましては、きめ細やかな情報開示とともに、町民の皆様との対話を重ねてまいります。

将来を見据え、質素でありながらも防災機能を最大限に備え、誰もが利用しやすく、環境にも配慮した、大紀町の未来を支える庁舎を実現したいと私は考えております。また、新年度は、新庁舎の建設とともに、地域の実情に応じたさらなる防災対策も推進してまいります。

津波被害想定区域であります錦地区におきましては、以前より「高台移転事業」を進めております。避難に不安のある高齢者の方々が安全に暮らせるよう、高台に住宅を建設するものでありまして令和8年度は設計業務委託、および造成工事を実施してまいります。

また、同じく錦地内におきまして、夜間の停電時における津波避難路の視認性を確保するため、停電時にも点灯する非常用の電灯を、各所におよそ110基設置いたします。

さらに、この4月に統合いたします「新大紀中学校」の体育館につきましては、災害時の指

定避難所としての機能も担っておりますことから、館内にエアコンを整備することにより、通常の児童生徒の熱中症対策とともに、災害時の避難所環境の改善も図ってまいります。

さて、新庁舎の建設をはじめとする防災対策の推進につきましては、大きな財政負担が伴うものでございます。ただ、ご安心いただきたいのは、現時点の大紀町の財政、すなわち、借金であります「地方債」の残高や、貯金であります「基金」の積立額、これらは今、新庁舎建設を進めたとしても、十分に健全財政を維持できる水準でございます。

私の就任当時、一般会計にて100億円を超えておりました地方債残高は繰上償還等により着実に削減を進め、令和7年度末には71億円ほどまで圧縮される見込みでございます。ちなみにこの71億円のうち7割強は交付税として国から返ってくるものでありまして、実質の負債分は18億円程度となっております。

また、貯金にあたります基金につきましても、庁舎建設基金は計画的な積み立てにより、7年度末には約8億8千万円となる予定でありますとともに、さらに一般会計の基金全体額では、定額運用基金を除きましても51億円を超える見込みとなっております。

これらの状況から、建設財源につきましては、基金の繰入れと地方債の借入れを併用することで、庁舎建設以外の例年ベースの事業に影響を与えることなく、その後も持続可能な財政運営を行えるものと考えております。

もちろん、私はこの状況を手放しで楽観視しているわけではありません。当町は決して裕福な町ではありません。正直、今回の予算編成も将来の財政負担を見据えながら、少ない税収の中で限られた財源でやりくりするために、厳しい査定を行い、苦心しながらなんとか組み上げることができたものでございます。

また、新庁舎の建設費用にあたりましては、昨今の物価高の影響もあり、建築費や資材費の高騰は今後も続くと思われまます。資金の借入にあたりましても、さらなる金利上昇のリスクも現実味を帯びてきております。そのため、建てるのであれば、今しかないと考えております。決断を先送りすれば、建設費用の増大を招きまして、そのツケが将来世代へ回ってまいります。今、進めておかなければ、将来、必要と分かっている、建てたくても建てられない状況に必ずなります。私は、そのような強い危機感を持っております。だからこそ、早期に事業を進めていく必要があると考えます。

我がまち大紀町は、現在、人口減少・高齢化からくる様々な課題に直面しております。そのことから、新年度予算案には、庁舎や防災対策以外にも、昨今の物価高騰に対する水道基本料金の3ヶ月間の減免、学校給食費の完全無償化、さらにはがん検診等の自己負担無償化、また、農業振興に向けました農業機械購入費への補助の新設、子育て環境の向上に向けましたオープン保育の取組や学校の統合に係る取組の継続など、町民の皆様の日々の暮らしに直結する分野におきましても、きめ細やかに対応する施策を計上しております。

節減を旨としながらも、町民の皆様からのニーズを汲み取りながら、やるべきことはしっかりと実行してまいります。

ただ、このような時代だからこそ、町民の皆様の命を守り、安全・安心な暮らしを実現する“防災対策”は、行政の最優先課題であると私は考えます。私には、町民の皆様の安全・安心を守るとともに、将来世代に対しても、健全な財政と、災害に強い“まち”を引き継いでいく責任があります。

大紀町の町政運営に対しまして、今後とも、議員の皆様、そして町民の皆様の深いご理解、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、私の所信表明とさせていただきます。

議会だより

第1回臨時会

令和8年第1回大紀町議会臨時会を2月26日に開催しました。

審議結果は次のとおりです。

■専決処分の報告及び承認を求めることについて

〔令和7年度大紀町一般会計補正予算(第7号)〕

…承認

町民1人あたり2万円分の地域活性化商品券の配布事業と、子ども1人あたり2万円分の物価高騰子育て応援手当給付事業に係る経費を補正するものです。

■専決処分の報告及び承認を求めることについて

〔令和7年度大紀町一般会計補正予算(第8号)〕

…承認

衆議院議員選挙の執行に係る経費を補正するものです。

■監査委員の選任につき同

意を求めることについて

…同意

議会から選出される監査委員は、中桐周平議員に決まりました。

第1回定例会

令和8年第1回大紀町議会定例会を、3月5日から25日までの21日間の会期で開きました。

令和8年度当初予算をはじめ、令和7年度補正予算や条例制定・改正、人事案件などを審議しました。

議案審議

審議結果等は次のとおりです。

■「大紀町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」及び「大紀町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」

…すべて原案可決

保育所に通園していない生後6か月から3歳未満の

児童に対し、就労要件・住居要件等を問わず保育所を利用できる「子ども誰でも通園制度」を導入するため制定するものです。

■「大紀町職員の旅費に関する条例の全部を改正する条例について」及び「国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」

…すべて原案可決

国家公務員の旅費に関する法改正に伴い、所要の改正を行うものです。

■大紀町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

…原案可決

令和7年の人事院勧告に伴い、期末勤勉手当の支給率を引き上げるものです。

■大紀町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

…原案可決

子ども・子育て支援法に

伴う課税区分の新設及び関係政令の改正に伴う国保税率を改正するものです。

■大紀町介護保険条例の一部を改正する条例について

…原案可決

税制改正による給与所得控除の引き上げに伴い、介護保険料の所得段階が変動しないよう、所要の改正を行うものです。

■大紀町火入れに関する条例の一部を改正する条例について

…原案可決

広域消防組合が制定する「火災予防条例」の改正により、関連部分について改正を行うものです。

■大紀町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

…原案可決

消防団員の実員数の減少から、団員の定数を改めるものです。

■大紀町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

…原案可決

関係政令の改正に伴い、

所要の改正を行うものです。

■「大紀町立学校設置条例の一部を改正する条例について」、「大紀町学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について」

…すべて原案可決

大宮中学校と大紀中学校が令和8年4月1日に統合し、新たに「大紀中学校」が設置されることから、関係条例の改正を行うものです。

■教育長の任命につき同意を求めることについて

…同意

教育長は、北村吉洋さん(打見)が再任されました。

■教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

…同意

教育委員会委員は、山添麻美さん(崎)に決まりました。

■固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価審査委員会委員は次の皆さんに決まりました。

・坂口 温さん(阿曾)
・西村敏喜さん(錦)

・服部 寿久さん(大内山)

■「大紀町新庁舎建設計画の見直しを求める請願書」及び「大紀町新庁舎建設計画の議案不存在に関する請願書」

請願特別委員会に付託し、閉会中の継続審査となりました。

■令和8年度大紀町一般会計、各特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業)及び水道事業会計予算…すべて原案可決

■令和7年度大紀町一般会計及び各特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業)補正予算

…すべて原案可決

■大紀町過疎地域持続的発展計画の策定について

…原案可決

令和8年度から令和12年度までの5年間を期間とす

る新たな計画を策定するものです。

一般質問

■3月23日は、次のとおり議員6名が一般質問を行いました。

中桐 周平議員

(1)町が考える錦地区での大紀町高齢者等災害時高台移転について

- ①大紀町高齢者等災害時高台移転の概要について。
- ②事業のもたらす効果について。
- ③事業の規模と財源について。
- ④地元の賛同は得ているのか。
- ⑤町民への事業の周知について。
- ⑥高台移転について、錦地区以外の地域は津波の影響はなく、空き家が点在しますが、空き家の利用は考えないのか。

(2)農道と獣害柵等の雑草

防止対策として、建設副産物である鉄鋼スラグを有効活用し、草刈作業の人手、費用負担を削減し農業の推進を図ることについて

①農道や獣害柵、電気柵の設置面に建設副産物である鉄鋼スラグを活用する事により、草刈作業等の耕作地の維持管理の省力化とコスト削減が図られることが推測されますが、鉄鋼スラグの有効活用について町の考えをお聞きします。

②農業耕作者や多面的機能支払事業及び中山間地域補助団体に、町を通じて獣害柵等の再編整備を含め、鉄鋼スラグを斡旋して農業の推進を図っては如何でしょうか。

西村 あつと議員

(1)女性特有、男性特有のがん検診を無償化してはいかがか

がんは日本人の死亡原因第1位であり、早期発見・

早期治療が何より重要です。

女性特有(乳がん・子宮頸がん)及び男性特有(前立腺がん)のがん検診の本町受診者数は、乳がん603人(自己負担1,000円)、子宮頸がん372人(自己負担1,000円)、前立腺がん403人(自己負担500円)です。自己負担分を無償化した場合の町負担額は年間約118万円と試算されます。

命を守る予防医療の観点から、自己負担分を無償化できないのか、お伺します。

(2)三重県の「妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業補助金」への大紀町の対応について

三重県が実施する「妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業費補助金」は、分娩施設まで一定距離以上ある妊婦に対し、交通費や宿泊費を支援する制度です。

大紀町内には分娩取扱医療機関がなく、妊婦は遠方の医療機関へ通院・出産せざるを得ない状況にあり、身体的・精神的負担に加え、経済的負担も大きくなっている。

本補助金は、国・県・市町が負担割合をもって実施する制度であるが、大紀町は現状実施していません。大紀町として本事業を今後活用する考えはあるのか。また、現在の検討状況と今後の方向性についてお伺します。

森岡 律弥議員

(1)高齢者支援について

①買い物支援について
食品は移動販売を利用できるが、医薬品や生活用品、衣料品の購入ができない。以前大台方面への買い物バスが運行されたが、各地区を経由するため買い物時間より乗車時間が長かった。紀北町方面への買い物バスは検討できないか。昨

年11月に松阪市宇気郷地区で行っている共助型ライドシェアの導入を検討してはどうか。

②Cタフの利用について

昨年7月より拡充されたが、仮に大台病院から自宅へ戻る場合、地域によっては自己負担が5,000円以上かかる。自己負担額の上限について検討できないかお伺いする。

③防災講演会や町の開催する講演会について

夜間の開催のため参加できない。日中開催を検討してはどうか。講演会の模様を後口すぽっと大紀で放送することも考えられる。

④物価高騰対策地域振興券について

物価高騰対策として2万円分の地域振興券が交付されるが、現金給付はできないか。

北出 幸一議員

(1)農業に関する質問

①農業を続ける方に交付金

制度は考えられないか。現在農業を行っている方に交付金を10aあたり5,000円程度交付する制度を実施することができないか、私は考えている。このままでは、10年先を考えると農業を行う跡継ぎがいなくなるのではないかと思う。大紀町全体がその傾向であるが、特に七保地区はその傾向にあり、今しっかりと行政が考えないと、農

林水産業が主な産業である当町は、庁舎建設も必要と考えるが、それ以上に農業後継者を確保することが必要と思うが、そのことについてお聞きたい。

②農機具は毎年修理が必要

であり、購入から修理代までを計算すると非常に多額になる。農機具の購入に対して5割程度の補助金の考えはないか。以上のことについて今後考えてやらないと、農業を

続ける方がまったくいなくなると思うが、今後どう考えるか。

(2)クマ対策について

現在の町内のクマ出没状況、クマらしき動物の出没状況をお聞きする。また、12月補正で予算化された安全対策としてのクマスプレー、クマ用捕獲檻1基、大宮小学校付近の雑木などの伐開など緩衝地帯等整備について、進行状況をお聞きする。

渡邊 典浩議員

(1)新庁舎建設

新庁舎の設計や建設会社を含めた計画の進め方について。

水口 道成議員

(1)保育について

①現在取り組んでいる保育改革について、次年度以降の展望についてお聞かせください。

②保小連携について、先日放映された番組内で町長

が触れられましたが、具体的にどのような策を講じていく考えか。※保小の相互理解を深めるための共同研修・参観、接続カリキュラム・スタートカリキュラムの必要性など。

③組織の連携に関して、子どもに関する部署が日常的に顔を合わせ迅速に連携できるよう関係部署を同一敷地内建物内に集約する考えはあるか。また、子どもの権利を守る体制を強化するために部署間の壁を排した「子ども課」のような一元的な組織の必要性について考えをお聞きたい。

④町外からの利用も視野に入れ、「保育留学」、「子ども誰でも通園制度」、「一時預かり制度」を活用した大紀町版の移住促進戦略構築の必要性について見解をお聞かせください。

(2)新庁舎整備計画について

①今後踏んでいく手順についてお聞かせください。また、その順番である理由をお聞かせください。

②住民への説明・対話が尽くされていないと認識している。住民に納得してもらうために必要な事、また重要な事についてどのような考えかお聞きたい。

③もつと密に速やかに丁寧な住民との対話が望まれる。説明・報告会(対面・紙面・TV)・イベント・PRなど具体的にいつどこで誰に対して何回行う考えか。



大紀町職員配置表 (令和8年4月1日現在)

※異動・昇格等があった者は氏名の右の()に前職を記載
 ※現業職・会計年度任用職員・育休中職員は掲載しておりません

■議会事務局		
参事兼局長	中井 隆浩	(同局長)
課長補佐	大西 真也	
■総務企画課 総務管理室		
課長兼室長	小倉 寿章	(同室長)
課長補佐	大西 喜大	
係 長	堀江 健次	
係 長	出口 雅敏	(環水：係長)
主 事	岡田 美里	
主 事	堀 海斗	
再 任用	田中 大輔	
■総務企画課 財政まちづくり推進室		
室 長	山添 高雅	
係 長	玉井 紀秀	
主 事	高橋 大也	
■総務企画課 情報デジタル推進室		
室 長	鳥田 正彦	(参事兼同課長兼同室長)
課長補佐	中井 克実	
課長補佐	中世古 励	
係 長	那須 由起子	
■会計課		
会計管理者兼参事兼課長	小倉 利彦	(会計管理者兼同課長)
課長補佐	大西 寿香	
係 長	谷口 憲代	
再 任用	神戸 理	
■税務課		
課 長	奥山 英樹	
課長補佐	坂倉 貞美	
課長補佐	堀江 隆史	
係 長	中村 友紀	
主 査	筒井 彬百	
主 事	中桐 佳彦	
主 事	小倉 春琉	(新採)
■住民課		
課 長	喜畑 尚丸	
課長補佐	柏木 雅文	
係 長	山口 尚子	
係 長	西川 信宏	
係 長	坂口 佳代	
主 査	房登 妃加里	
主 査	中世古 舞香	(同主事)
主 事	服部 唯花	
主 事	北村 薫	
■健康福祉課		
参事兼課長	藤原 桂	(同課長)
課長補佐	服部 勇人	
課長補佐	山本 珠代	
課長補佐	小島 浩	(教委：課長補佐)
課長補佐	谷口 勇佐	
主 事	奥川 友和	(税務：主事)
主 事	中野 恵太	(新採)
主 事	塩津 秀人	

■健康福祉課 健康づくり室		
室 長	秀崎 太香子	
係 長	北村 和子	
係 長	山下 知佳子	
主 事	木村 有香理	(新採)
再 任用	中村 たか子	
再 任用	田中 布紀子	
■健康福祉課 包括支援センター		
係 長	松浦 大輔	
主 査	大島 彩加	
■健康福祉課 子育て支援センター		
センター長	上村 優	(ななほ保：主任保育士)
■環境水道課		
課 長	神田 彰彦	
課長補佐	西村 陽佑	
主 査	中西 将也	
主 事	谷口 雅一	
主 事	西村 昇真	
主 事	山川 菜月	(福祉：主事)
主 事	西村 欣展	
■産業振興課		
課長兼商工観光室長	玉木 謙治	
農林室長	出馬 泰範	
課長補佐	大内 学	
係 長	奥川 朋	
係 長	鈴木 紹仁	
主 査	大野 崇斗	
主 査	中川 大輝	
主 事	河野 由起	
主 事	水谷 空雅	
主 事	東 虎汰郎	
主 事	小倉 寧々	
主 事	阪本 礼遠	
■建設課		
参事兼課長	喜多 保友	(同課長)
課長補佐	中森 有紀	
課長補佐	林 治紀	
係 長	辻本 雅人	
係 長	船瀬 真一	
主 査	玉井 正恵	
主 事	水谷 拳登	
■錦支所		
支 所 長	西村 剛	
課長補佐	中世古 大栄	(福祉：課長補佐)
主 事	藤田 陸人	
主 事	大谷 寧音	
■水産課		
課 長	大野 将彦	
主 査	中世古 一磨	

■防災安全課		
参事兼課長	小倉 孝彦	(同課長)
係 長	奥川 謹司	(福祉：係長)
主 査	谷口 和規	(同主事)
再 任用	谷口 和	
■大内山支所		
支 所 長	田中 和美	
再 任用	久世 昌史	
■教育委員会事務局		
局 長	平野 達哉	
課長補佐	藺部 研介	(防災：課長補佐)
係 長	西村 勝敏	
係 長	大堀 進記	
主 査	中井 克樹	
主 事	堀江 悠斗	
主 事	西 咲希	
指導主事	高木 康志	
■柏崎支所		
参事兼支所長	小倉 光晴	(同支所長)
課長補佐	小倉 愛	
課長補佐	西川 憲	
■七保支所		
支 所 長	筒井 佳紀	
課長補佐	鈴木 真由美	
■出向・派遣等		
社会福祉協議会	阪本 幸子	
後期高齢者医療広域連合	神戸 翔太	
■ななほ保育園		
園 長	山添 万里子	(錦保：園長)
主任保育士	岡田 香織	(大宮保：主任保育士)
保 育 士	筒井 香	
保 育 士	小井 真里奈	(錦保：保育士)
保 育 士	辻原 佳那	(大紀保：保育士)
■大宮保育園		
園 長	服部 菊子	(大紀保：園長)
主任保育士	谷口 友里	
保 育 士	加藤 美香	(大紀保：保育士)
保 育 士	大原 真穂	
保 育 士	奥村 莉帆	
■錦あおぞら保育園		
園 長	西 麻里	(ななほ保：園長)
主任保育士	岡井 恵	
保 育 士	出馬 映美	
保 育 士	西岡 唯歩	(大宮保：保育士)
保 育 士	村田 萌	(ななほ保：保育士)
■大紀保育園		
園 長	奥山 富子	(大宮保：園長)
主任保育士	谷口 奈緒	
保 育 士	今井 菜摘	
保 育 士	山添 実来	(錦保：保育士)

●令和7年度退職者

氏 名	部 署	役 職	退職日
井熊 秀幸	健康福祉課	課長補佐	R8.3.31
清水 美奈子	住民課	課長補佐	R7.5.31

新規採用職員のご紹介

令和8年4月1日で採用された職員をご紹介します。
町民の皆様、よろしくお願いいたします。



健康福祉課健康づくり室
木村 有香理

今までの経験も活かし
ながら、一生懸命頑張
ります！よろしくお願いいたします。



健康福祉課
中野 恵太

住民の方々から信頼を
いただけるよう一生懸命
頑張ります。



税務課
小倉 春琉

大紀町に輝きを持たせ
られるよう精一杯頑張
ります。よろしくお願いいたします。

特別職の紹介



教育長に再任

(任期：令和8年4月1日～令和11年3月31日)

北村 吉洋 (69) 打見

【略歴】昭和54年錦小学校教諭採用。
平成23年度会中学校校長、平成25年大紀中学校校長、
平成27年大宮中学校校長を歴任後、平成29年に定年
退職。平成31年4月に教育長に就任。



【教育委員会委員が決まりました】

山添 麻美さん (47) 崎

令和8年3月31日付けで小山敬三さんの任
期満了に伴い、令和8年4月1日付けで教育委
員に就任しました。

任期は令和12年3月31日までの4年間です。

まちの話題

3/2 | 大内山酪農農業協同組合様から社協へ寄付

大内山酪農農業協同組合様より、地域福祉事業の充実と推進に充
てるためのご寄付をいただきました。組合長の尾崎光広様から社会
福祉協議会の根来会長に寄付金が手渡され、尾崎組合長には感謝状
が贈られました。



3/7 | 移動児童館

大紀町青少年育成町民会議主催で、町内在住
の小学生以下の子どもとその保護者を対象に
「移動児童館」がコンベンションホールで開催さ
れました。

当日はみえこどもの城よりスタッフ3名を招
き、約30名の親子がたくさんのご工作やあそび
に夢中になりました。

3/19 | 大内山動物園園長の山本清號氏が 紺綬褒章を受章

山本清號氏が公益のため私財を寄付した方に授与される紺綬褒章を受章され、服部町長より褒状が伝達されました。令和6年12月に大紀町に貢献したいという思いでご寄付いただき、その功績が認められ今回の受章となりました。



3/25 | 中学校統合に伴う 大紀中学校校舎変更式・ 大宮中学校校名変更式

大紀中学校と大宮中学校の統合に伴い、令和8年4月1日から旧大宮中学校校舎を利用して「大紀中学校」として新たにスタートするのを前に、大紀中学校では「校舎変更式」が、大宮中学校では「校名変更式」がそれぞれ行われました。

旧大紀中学校は、平成21年4月に錦中学校、柏崎中学校、大内山中学校が統合し開校して以来17年の歴史に幕を下ろし、場所を滝原に移転することとなりました。

旧大宮中学校は、平成6年4月に、青陵中学校、滝原中学校が統合し開校して以来32年の歴史に幕を下ろし、校名を変更することとなりました。

それぞれの式典では、校旗の返納や、校歌の斉唱などが行われ、在校生の皆さんは4月からの新たな学校生活に向けて、決意を新たにしていました。

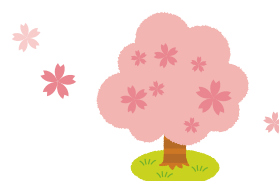
旧大宮中学校は、平成6年4月に、青陵中学校、滝原中学校が統合し開校して以来32年の歴史に幕を下ろし、校名を変更することとなりました。

それぞれの式典では、校旗の返納や、校歌の斉唱などが行われ、在校生の皆さんは4月からの新たな学校生活に向けて、決意を新たにしていました。

3/28 | 桜コンサート・さくら茶会

役場柏崎支所前の枝垂れ桜のもとで、花の寺大蓮寺による「桜コンサート」と、学び舎の会による「さくら茶会」が開かれました。

樹齢約150年と言われるこの枝垂れ桜は、この日は満開を少し過ぎた状態で、桜吹雪が舞い散る中での開催となりました。会場にはたくさんの方が訪れ、女性コーラスやフォークバンドなどの華やかな歌声を聴きながら、子どもたちが丁寧に点てたお茶を楽しんでいました。



3/29 | 山海の郷ミニマルシェ桜まつり

山海の郷駐車場で桜まつりが開催されました。山海の郷で乳製品等の販売をされている松田商店さんが地元の皆様と始められた「ミニマルシェ」の春の特別版として開催されたこの催しには、およそ350名の方が訪れ、河川敷に咲き誇る桜を眺めながら楽しいひとときを過ごしました。

山海の郷ミニマルシェは、近くにお住いの子どもたちや高齢者の方を対象として、「車がなくて遠くに行けない方にもお祭りを楽しんでもらいたい」「テレビなどで見る珍しい食べ物や催しを、町外に行かなくても体験できる場を作りたい」という思いで始められたそうで、毎月最終日曜日のお昼前後の時間帯に開催を続けています。

回数を重ねるごとに、協力して下さる方も増え、キッチンカーや屋台、縁日のような遊びができるブースなど、地域の方々に楽しんでいただけるアットホームな催しです。年に3、4回は今回の桜まつりのように「もちつき」「ビンゴ大会」などの通常時よりも大きめのお祭りを企画するなどしているそうです。是非足を運んでみてください。次回の開催は4月26日(日)です。

開催日時など、詳しいことについては山海の郷松田商店 Tel 0598-74-0271 へお問い合わせください。(年末年始や他行事との都合で開催予定日が前後する場合があります)



4/2 | 地域活性化起業人協定締結式

総務省の地域活性化起業人制度に基づく職員の出向に関する協定の締結を行いました。

行政事務及び住民サービスに係るDXの推進、町情報発信、職員のデジタル教育等を担当していただく株式会社サンエルの荒木教弘さん、地域産業の活性化や地域産業の魅力発信を図る業務(ふるさと納税)等を担当していただくコンテンツリズム三重株式会社の本田拓也さんの2名と、町長がそれぞれ協定書に調印しました。

広報たいき5月号にて、2名の紹介を掲載予定です。



輝け！大紀のアスリート



三重県ジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会（1月31日～2月1日）

辻本 大悟（大紀SC、大宮小6年）

男子11～12歳の部 50m 自由形 5位

男子11～12歳の部 50m 背泳ぎ 3位

男子11～12歳の部 100m 背泳ぎ 3位

奥川 天晴（大紀SC、大紀中2年）

男子13～14歳の部 50m 背泳ぎ 7位

男子13～14歳の部 100m 背泳ぎ 8位

男子13～14歳の部 200m 背泳ぎ 7位



～大紀町観光協会だより～



大紀町観光協会は、この4月で設立3周年を迎えました。

これまで支えてくださった大紀町長をはじめ大紀町役場、会員の皆様、関係者の皆様、そして地域の皆様に、心より感謝申し上げます。

4年目を迎えるにあたり、当協会は「JSTS-D（日本版持続可能な観光ガイドライン）」の認証を取得しました。

これは、環境を守ることや地域の文化を大切にすること、そして地域の経済に役立つことなど、観光地としての“持続可能性”を評価する基準です。

三重県内では、明和町・明和観光商社様に続いて2地域目の認証となります。

これまで私たちは、大紀町の自然や文化、地域の暮らしを大切にしながら、観光の取り組みを進めてきました。

これからも、大紀町の魅力を未来へつなぎ、訪れる方にも地域の皆様にも価値のある観光地づくりを進めていきます。

また、このたび住民アンケートを実施することになりました。

皆様のご意見を今後の観光に活かしていきたいと考えておりますので、ぜひQRコードからご回答をお願いいたします。

観光をただの「消費」で終わらせず、地域とともに育て、未来へつなぐ「循環」を目指していきます。

今後とも、大紀町観光協会へのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



たいき新庁舎整備だより Vol.1

大紀町新庁舎整備基本設計業務委託契約を締結しました

令和8年3月4日（水）に、大紀町新庁舎整備基本設計業務委託に係る公募型プロポーザルの二次審査が行われました。審査は一次審査を通過した4社が、技術提案書に基づいたプレゼンテーションを行い、選定委員会によるヒアリングを行った結果、株式会社大建設 名古屋事務所が最優秀提案者として特定され、令和8年4月1日付けで契約を行いました。

契約金額及び契約期間は次のとおりです。

【契約事業者】 株式会社大建設 名古屋事務所

【契約金額】 36,947,900 円（うち消費税 3,358,900 円）

【契約期間】 令和8年4月1日～令和9年3月26日

【最優秀提案者の技術提案書】

大紀町ホームページにて公開していますのでご覧ください。

※ただしこの技術提案書は、公募型プロポーザルの二次審査において設計者を選定するために提出されたものであり、そのまま基本設計（案）となるものではありません。



「新庁舎整備」の二次元コード

【基本設計とは】

新庁舎の基本設計は、建物の規模や配置、機能、デザインなどの基本的な計画や設計プラン、建設コストなどをとりまとめ、具体化していくものです。

【今後の進め方等について】

今後は、住民代表、各種団体の代表等で構成する大紀町新庁舎建設検討委員会を立ち上げ、委員会の意見を踏まえながら、設計業者と共に、基本設計（案）の策定を進めていくこととしていますので、ご理解ご協力をお願いします。

コミュニティチャンネル 地デジ 12ch

地元がもっと好きになる！
～そんなチャンネルです～

地域情報番組 ニュースMCTV

ケーブルスマホ10周年
月額基本利用料6ヵ月間!
～新規ご加入で全コース!～
2024年9月30日(水)まで受付!

例 2GB 通常 月額基本利用料 1,210円 (税込) → 0円

※一部プランは適用対象外

松阪ケーブルテレビ・ステーション (株) 電話 0120-378-993 受付時間 月～金曜日(祝日除く) 午前9:00～午後5:30

広告

大紀町が行う補助金制度等の紹介

住民の皆様が活用できる大紀町の補助金制度等の概要を次のとおり紹介します。詳細につきましては、各担当課へお問い合わせください。(ホームページの「各種補助金」のページも参考にしてください。)



補助金等事業名	制度の概要	事業内容	担当課
粗大ごみ等一般廃棄物収集運搬費用支援事業補助金	粗大ごみの搬出が困難な世帯に対して収集運搬業者への委託費用を支援	粗大ごみの搬出が困難な世帯 補助率：1/2 限度額：5千円 障害者等や75歳以上の者のみの世帯 補助率：2/3 限度額：1万円	環境水道課 Tel 86-2245
水道新規給水工事補助金	水道新設工事費に対する補助金	補助金の額(上限50万円) 新設工事を行う延長距離 1mまでの場合 一律5万円 2mから5mまでの場合 @3万円×当該距離 6mから100mまでの場合 舗装道路 15万円+@1万円×(当該距離-5m) 未舗装道路 15万円+@3,500円×(当該距離-5m) 舗装未舗装混在道路 舗装又は未舗装のそれぞれの道路の延長において算出し合算した額	
犬及び猫不妊手術費助成金	犬猫不妊手術費用に対する助成	犬：4千円 猫：3千円	
再生資源集団回収事業奨励金	団体が行う再生資源回収事業への奨励金	紙類：5円/kg アルミ缶：3円/kg	
太陽光発電施設等設置補助金	太陽光発電設備や蓄電池の導入費用の一部を補助	太陽光発電設備 限度額：70万円 蓄電池(太陽光発電設備との同時申請のみ) 補助率：1/3 限度額：50万円	
電気自動車導入費補助金	電気自動車(EV)などの購入費用の一部を補助	EV車：10万円(上限額) PHEV車：10万円(上限額) FCV車：40万円(上限額) 個人・法人各1台限り	
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	浄化槽新設、転換、交換に要する費用に対する補助	5人槽新設：25万円 7人槽新設：31万円 5人槽単独・汲取転換：33万2千円 7人槽単独・汲取転換：41万4千円 5人槽合併交換：16万7千円 7人槽合併交換：20万7千円	
生ゴミ処理機購入費補助金	生ゴミ処理機購入に対する補助	生ゴミ処理容器：1/2 生ゴミ処理機：1/2(上限：3万円)	
エンゼル2補助金(給食費補助)	小中学校児童の給食費無償化	助成金：5,300円～6千円/月(1人あたり)	
エンゼル3補助金(高校生通学補助)	通学経費等の経済的負担を軽減し子育て環境整備を図る助成金	最寄駅～通学下車駅までの通学定期購入費用の約50%の補助。 助成金：1万8千円～7万2千円/年(下宿者については3万円/年)	
修学旅行・社会見学補助金	小中学校の修学旅行及び社会見学に係る費用に対する補助金	旅行費用から次の補助額を差引します 修学旅行補助 小学校 2万円/人、中学校 4万円/人 社会見学補助 小学校 2千円/人、中学校 3千円/人	
Cバス運行事業(福祉バス・高校生通学バス)	高齢者・障害者・通院患者・高校生等の交通弱者に対し、各地域に応じて医療や駅、公共施設等への移動を支援	町内各地区から地域の駅・基幹病院等までを10路線のコミュニティーバスにて運行(利用料金は無料)	
エンゼル1手当(子育て支援手当)	母子手帳交付時・出生時・中学校卒業までの各誕生日・中学校卒業時のそれぞれで子育て支援手当を支給	出生時：10万円/人(第1・2子) 30万円/人(第3子) 50万円/人(第4子以降) 1歳から15歳まで：2万円/誕生日 中学校卒業時：5万円/人	健康福祉課 Tel 86-2216
妊婦のための支援給付金(国制度)		母子手帳交付時：5万円 出生時：5万円/人	

補助金等事業名	制度の概要	事業内容	担当課
エンゼル4補助金 (放課後児童クラブひとり親家庭利用補助)	ひとり親家庭等の児童の放課後児童クラブ利用料を補助	放課後児童クラブ利用料の補助。 助成金：3千円/月・人 (利用料の全額を補助)	健康福祉課 Tel 86-2216
ひとり親家庭等入学卒業祝い金	ひとり親家庭等の児童生徒への祝い金の支給	小学校入学時、中学校入学時 中学校卒業時に各3万円/人	
ベアーズ助成金 (子ども・児童医療費補助)	高校卒業までの乳幼児・児童生徒の医療費の助成	助成金：医療費自己負担金分の全額	
ベアーズ2助成金 (不妊治療費助成金)	不妊治療を受ける夫婦の治療費を助成	助成金 特定不妊治療(先進医療) 5万円/回 保険適用終了後 30万円/回 ※保険治療を含む8回までの限度内 不育症治療等 10万円/回 PGT-Aを含む特定不妊治療 30万円/回	
ドリーム手当 (寝たきり老人等介護手当)	在宅での寝たきり又は認知症老人等の日常生活の介護者に手当を支給	助成金：3万円/月・人	
寝たきり老人等おむつ助成事業	ねたきり老人及び精神に重度の障害を有する者の日常生活者に、おむつを支給	紙おむつ利用券：6千円/月・人	
認知症高齢者等位置情報探索機器導入補助金	IOTを活用した高齢者等の見守りサービス利用者支援する(高齢者等の所在地の確認等による見守り)	GPS機器初期導入 1万円 利用料 500円/月	
高齢者等見守り支援事業	IOTを活用した高齢者等の見守りサービス利用者支援する(在宅での安否確認等の見守り)	スマートメーター利用の場合 利用料 500円/月	
高齢者ランチクラブ事業	高齢者の健康増進及び相互交流による閉じこもりの予防、地域を中心とした活動の場・集いの場の基盤づくり、高齢者同士の共助福祉の構築	町内7地区で実施。 介護予防運動とランチクラブ：2回/月 予防運動の地域サロン事業：1回/月 (参加者自己負担額：250円/回)	
高齢者ふれあい事業	錦地区での入浴サービス	3回/週	
ふれあい配食サービス事業	軽度の支援が必要な高齢者等に対し、配食サービスを行う	概ね75歳以上の独居・80歳以上の高齢者世帯・65歳以上の身体障害者の世帯を対象。栄養に配慮した食事を月3回提供。 (自己負担額：250円/食)	
独居老人等安否確認事業	独居老人等の安否確認により介護予防と介護を受ける権利を擁護	65歳以上の独居・70歳以上の高齢者又は重度の身体障害者の世帯を対象。 月2回の安否確認	
人工透析患者等通院費補助事業	人工透析治療等のために多頻度の通院を強いられる障害者等に通院費を支援	自宅から通院先病院までの公共交通機関での実費(自家用車の場合、通院距離により実費換算)から月額3千円を超える額に対する補助。	
がん患者アピアランスケア用品購入費補助金	がん治療などに伴う外見の変化に起因する心理的負担の軽減	補助金：補正用具等作成経費の1/2 限度額は5万円	
若年のがん患者等在宅療養支援事業補助金	若年代(40歳未満)のがん患者が社会参加を支援する等在宅で療養する場合の在宅サービス・福祉用具等の貸与、購入に対する療養費を支援	訪問介護・入浴・福祉用具の貸与にかかる費用の9割(上限：5万4千円/月) 福祉用具購入費の9割(上限：9万円/月)	
がん検診等補助金	がん検診等の受診費用に対する補助	乳がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、肝炎検査受診費用について無償化	
空き家等除却補助金	そのまま放置すれば周辺の住環境に悪影響を及ぼす恐れのある不良空き家等の撤去費用に対する支援	不良空き家等の除却工事に要する費用の4/5(限度額：100万円)	建設課 Tel 86-2247
松阪牛導入支援事業補助金	松阪牛ブランドの肉牛の生産振興に関する助成金	兵庫県産仔牛 8万円/頭 その他県産仔牛 2万円/頭 松阪肉牛共進会出品費用補助 2万円/頭 (1農家上限2頭) 仔牛予防接種費用補助 1,980円/頭	産業振興課 Tel 86-2246
酪農乳用牛排せつ物等畜産環境改善事業補助金	乳牛の糞尿処理施設の管理に対する補助	年間1頭につき36,600円に対し1/2補助(18,300円/頭・年)	
ビニールハウス資材補助(農業等総合支援補助金)	野菜類の生産・出荷促進を図るためのビニールハウス設置に対する補助	基準単価：2,300円/㎡の50% 補助金：1,150円/㎡(200㎡を限度)	

補助金等事業名	制度の概要	事業内容	担当課	
新規就農者等支援補助金 (町単)	国の制度による新規就農者等支援事業の期間を満了後の就農者及び採択基準に満たない就農者で町が支援が相当と認めた就農者に対する補助	国の支援期間(3年)満了者 町内者:50万円/年(5年限度) 町外者:10万円/年(5年限度) 国の採択基準に満たない町認定者 町内者:50万円/年(5年限度)	産業振興課 Tel 86-2246	
耕作放棄地再生事業支援金 (農業等総合支援補助金)	耕作放棄地で耕作が可能となるよう耕作放棄地再生に取り組む農業者を支援	事業費の1/2補助(上限額:10aあたり5万円) ※耕作復旧後5年間の営農が必要		
農地管理事業支援金 (農業等総合支援補助金)	健全な農地を保持のため、耕作が可能な農地の維持・管理を図るための草刈り機等を賃借する場合の補助	事業費の1/2補助 (上限額:5千円/日・年6回) レンタル事業者からの賃借に限る		
農業機械等購入補助金 (農業等総合支援補助金)	農業の持続及び活性化のため、一定程度広範囲にわたり耕作する農業者に対し、機械等を購入する場合の補助	耕作面積が1.0ha以上の方 事業費の50%補助 (上限額 新品50万円、中古30万円)		
獣害対策資材等購入補助金 (農業等総合支援補助金)	獣害対策における獣害防止柵等の資材購入への補助	資材購入費の60%補助 (対象資材2万円以上・補助上限20万円)		
新規漁業就業者等支援補助金	新たに漁業を始める方を対象に、漁船や漁業資材の購入費の一部を補助	対象経費の2分の1以内(上限50万円)	水産課 Tel 73-3315	
Cタク助成事業	町内又は町内を起点か終点とした高齢者等のタクシー利用料金に対し助成 ※マイナンバーカードを活用	対象者:70歳以上又は障害等一定の区分に該当している町民で、自動車保有又は使用していない方。 助成額:利用料金の1/2(3千円を上限) 年間上限額:3万6千円	総務企画課 Tel 86-2212	
Cチャリ補助事業	日常生活における移動を目的とした電動アシスト自転車の購入に対する支援	対象者:65歳以上の自らが自転車を使用する町民で、自動車又は単車等を保有又は使用していない方。 助成額:購入費用の1/2(5万円を上限) ※運転免許自主返納者には2万円までの加算あり。		
ボランティア活動育成補助金	2名以上の団体が自主的にまちづくりに寄与するボランティア活動の活動費に対する補助	補助額上限 10万円/1団体		
空き家等有効活用推進事業支援補助金	空き家バンクを活用して、売買等が成立した物件の修理費等に対する補助	補助額上限 10万円 (同一物件について1回限り)		
防災助け合い補助金	町内の自主防災組織が実施する防災訓練・啓発事業・防災資機材の整備等に要する費用への支援	防災資機材の整備・修繕等への支援 補助率:1/2 限度額:10万円 防災訓練・啓発事業への支援 補助率:1/2 限度額:5万円		
防災備えて安心補助金	町民自らが災害への備えとして行う防災用品や家具転倒防止用品等の購入に要する費用への支援	一般世帯 補助率:1/2 限度額:1万円 65歳以上の独居・75歳以上のみの世帯・身障者等の要支援者がいる世帯 補助率:3/4 限度額:1万5千円	防災安全課 Tel 73-3318	
危険木伐採等支援事業補助金	倒木により周辺の家屋や道路又は送電線等支障をきたす恐れのある個人所有地の樹木の撤去費用に対する支援	支障木の伐採・撤去に要する費用の2/3 (限度額:30万円)		
木造住宅無料耐震診断	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の無料耐震診断	無料		
木造住宅耐震補強設計事業補助金	耐震診断の結果、診断評点が低かった住宅に対し、耐震改修設計を行う費用を補助	補助金額 最大34万円		
木造住宅耐震補強等事業補助金	耐震診断の結果、診断評点が低かった住宅に対し、補強設計後耐震改修工事にかかる費用を補助	補助金額 最大150万円		
リフォーム工事補助金	耐震補強工事と同時に行うリフォーム工事にかかる費用を補助	対象経費の3分の1以内(上限20万円)		
木造住宅空家除却工事補助金	耐震診断の結果、診断評点が低かった住宅(空き家)を解体し、除去する費用を補助	工事費の23%(最大20万7千円)		
耐震シェルター等設置工事補助金	耐震診断の結果、診断評点が低かった住宅に、耐震シェルター等を設置する費用を補助	補助金額 最大100万円		
防犯カメラによる監視	主要交差点に防犯カメラを設置し、住民の安心安全を監視中	町内の国道・県道の主要交差点、小中学校周辺に設置計24台(設置予定箇所を含む)		防災安全課 教育委員会

町税・料金の納期一覧と口座振替のご案内

令和8（2026）年度の町税・料金の納期一覧

（地方税法に準ずる・町条例に基づく）

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税 (普徴) ※ 1			1期		2期		3期			4期		
固定資産税 ※ 1	1期			2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税 (普徴)	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
介護保険料 (普徴) ※ 2	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
後期高齢者 医療保険料 (普徴) ※ 2				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
納付期限 (引落日)	令和8年 4月30日	令和8年 6月1日	令和8年 6月30日	令和8年 7月31日	令和8年 8月31日	令和8年 9月30日	令和8年 11月2日	令和8年 11月30日	令和8年 12月25日	令和9年 2月1日	令和9年 3月1日	令和9年 3月31日

※ 1 納付期限は各納付月の末日です。ただし、末日が土日祝日の場合は翌平日になります。

※ 2 (普徴) とは、普通徴収のことで口座振替や現金払い等の方法により町に対して納めていただく方法です。この他に給与や年金から天引きされる特別徴収(特徴)という方法があります。

口座振替のご案内

◆口座振替にすると、届出された預貯金口座から自動的に払い込まれますので、手間がかからず納め忘れもありません。一度手続きをすると、翌年度からも自動的に納付され、解約しない限り継続します。

◆申込みは、町が指定した金融機関の本・支店（百五銀行・三十三銀行・伊勢農業協同組合・桑名三重信用金庫・東日本信用漁業協同組合連合会・みずほ銀行）やゆうちょ銀行にて届出してください。

◆申込みの際は、預貯金通帳、届出印鑑（出来れば納税通知書又は料金納付書）を持参してください。

※ 1 町県民税、固定資産税の口座振替の支払方法を「納期ごと」ではなく「全納」で希望されている方の納期は、第1期の納期と同じになりますので、ご了承ください。

※ 2 介護保険料及び後期高齢者医療保険料の引落日は、毎月25日となります。（ただし、25日が土日祝日の場合は翌平日になります。）

問い合わせ

町県民税・固定資産税・軽自動車税について
税務課……………Tel 0598-86-2215

介護保険料について
健康福祉課…Tel 0598-86-2216

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料について
住民課……………Tel 0598-86-2217

JA三重厚生連 大台厚生病院 お問い合わせ先

資格・年齢・経験は問いません！

0598-82-1313(代表)
栄養科 押尾(おしお)

募集要項

時給	1,120円～ +ベースアップ手当別途支給
時間	5:30～18:30(早出手当あり)
待遇	交通費支給・制服貸与 有給制度あり・車通勤可

給食員 パートスタッフ募集

広告

こども誰でも通園制度が始まります

こども誰でも通園制度とは？

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭へのライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間まで、就労要件を問わずに利用できる制度です。

実施施設

- ・ななほ保育園（大紀町打見 296 番地 1）
- ・大宮保育園（大紀町滝原 1888 番地 5）
- ・錦あおぞら保育園（大紀町錦 788 番地 10）
- ・大紀保育園（大紀町大内山 3140 番地 1）



対象者

生後6か月から満3歳未満の保育所などに在園していないこども

利用日時

月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
・8時30分から16時30分 ※こども1人につき 月10時間まで

利用料金

1人1時間当たり 300円
※生活保護世帯や町民税非課税世帯等、世帯の状況により減免制度があり。

給食・おやつについて

給食、おやつの提供はありません。

利用方法について

申請ホームから利用申請 → 登録完了の通知 → 利用施設にて事前面談
→ 施設の利用予約 → 利用開始

※詳しくはホームページをご覧ください。

令和8年度大紀町ボランティア活動支援補助金の募集開始

ボランティア活動支援補助金は、魅力あるまちづくりを奨励することを目的に活動を行う団体を支援します。

対象団体

2名以上で構成された営利を目的としない団体であって、代表者が大紀町内に住所を有すること。

活動内容

特定の地域や特定の団体のみならず、大紀町全体の活性化につながる活動やまわりの住民を巻き込んだ活動とし、まちづくりに寄与することを目的とする自主的な活動であること。

補助金額

補助経費の対象は、自主的な活動を行うために必要な経費としており、上限を10万円として予算の範囲内において補助します。（飲食代など補助対象外経費あり）

募集期間

令和8年5月8日（金）まで

提出書類について

応募される場合は、次の申請書類を大紀町役場総務企画課へご提出ください。

①補助金等交付申請書、②収支予算書、③事業活動計画書、④会員名簿

※①と②は大紀町ホームページからダウンロードすることができます。

※書類審査を行い、応募件数が多数の場合は、予算の範囲内で調整させていただきますのでご了承ください。

問い合わせ 総務企画課 Tel 0598-86-2212

木造住宅耐震事業補助金制度について

木造住宅無料耐震診断

町では、昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅の無料耐震診断を実施しています。

木造住宅耐震補強設計事業補助金

耐震診断の結果、診断評点が低かった住宅に対し、耐震改修設計を行う費用を補助します。

補助金額 最大 34 万円

木造住宅耐震補強等事業補助金

耐震診断の結果、診断評点が低かった住宅に対し、補強設計後耐震改修工事にかかる費用を補助します。

補助金額 最大 150 万円

リフォーム工事補助金

耐震補強工事と同時に行うリフォーム工事にかかる費用を補助します。

補助金額 工事費の 1/3 (最大 20 万円)

木造住宅空家除却工事補助金

耐震診断の結果、診断評点が低かった住宅 (空き家) を解体し、除去する費用を補助します。

補助金額 工事費の 23% (最大 20 万 7 千円)

耐震シェルター等設置工事補助金

耐震診断の結果、診断評点が低かった住宅に、耐震シェルター等を設置する費用を補助します。

補助金額 最大 100 万円 (耐震シェルター及びベッドは 1 台に限る)

受付期間 5 月 1 日から 12 月 28 日まで

※各制度予算額に達した場合は、受付を終了させていただきます。

詳しくはホームページをご確認ください。

問い合わせ 防災安全課 TEL 0598-73-3318

「第 24 回アビリンピックみえ」参加者募集

障がい者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障がい者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として開催します。

日時：令和 8 年 6 月 27 日 (土) 9:30 ~ 15:15

場所：ポリテクセンター三重 (四日市市西日野町 4691)

競技種目：パソコン文書作成・パソコン表計算・電子機器組立・喫茶サービス・ビルクリーニング・製品パッキング・オフィスアシスタント

申込期間：令和 8 年 4 月 1 日 ~ 5 月 11 日

参加料：無料

問い合わせ (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 三重支部 高齢・障害者業務課

TEL 059-213-9255 HP <https://www.jeed.go.jp/location/shibu/mie/>

* 詳細は HP をご覧ください

令和 8 年度児童扶養手当・特別児童扶養手当のお知らせ

○児童扶養手当

父母の離婚などにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度。

対 象：18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある児童を養育されている方

○特別児童扶養手当

身体や精神に障がいのある 20 歳未満の児童の福祉の増進を図るための制度。

対 象：身体や精神に障がいのある児童を監督・保護をしている父もしくは母、または父母にかわって児童を養育している方。

手当の種類		令和 8 年度 (月額)
児童扶養手当	全部支給	48,050 円
	一部支給	48,040 円～ 11,340 円
特別児童扶養手当	1 級	58,450 円
	2 級	38,930 円

※各手当には、支給についての所得制限などがあります。

問い合わせ 住民課 TEL 0598-86-2217

国民年金の広場

○国民年金保険料が変更になります。

令和 8 年 4 月分から国民年金保険料 (月額) が変更になります。

国民年金保険料 (月額)	令和 7 年度	➔	令和 8 年度
	17,510 円		17,920 円 (410 円増)

■国民年金保険料の納付方法のご案内

①口座振替による納付

ご指定の金融機関口座から希望する振替方法で定期的に納付する方法です
手間が省け、収め忘れを防ぐこともできます。

また、まとめて前払い (前納) すると保険料が割引されます。

②クレジットカードによる納付

ご指定のクレジットカードから、希望する納付方法で定期的に国民年金保険料を納付する方法です。

③スマートフォンアプリでのお支払い

スマホ決済アプリで納付書のバーコードを読み取って電子決済できます。

④ねんきんネットを活用した納付

ねんきんネットからインターネットバンキング等を利用して Pay-easy 納付ができる仕組みです。

問い合わせ 伊勢年金事務所 TEL 0596-27-3601

住民課 TEL 0598-86-2217



軽自動車税の税率を軽減する 特例措置【グリーン化特例(軽課)】が延長されます。

令和7年度に引き続き、令和7年4月1日から令和8年3月31日までに新規取得した、排出ガス性能と燃費性能の優れた環境負荷の小さい四輪と三輪の軽自動車（新車に限る）についても、令和8年度の軽自動車税に限り軽減されます。

◆特例措置後の税率

①税率約75%軽減

- ・電気自動車
- ・天然ガス自動車で、平成30年排出ガス規制に適合するもの、または平成21年排出ガス規制に適合し、平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの

②税率約50%軽減

- ・平成30年排出ガス規制に適合し、平成30年排出ガス基準値より50%以上窒素酸化物等の排出量が少ない軽自動車、または平成17年排出ガス規制に適合し、平成17年排出ガス基準値より75%以上窒素酸化物等の排出量が少ない軽自動車のうち、令和2年度燃費基準達成かつ、令和12年度燃費基準を90%以上達成しているもの（揮発油を内燃機関の燃料とする営業用軽自動車で乗用のものに限る）

◆特例措置後の税額（令和8年度）

車両種別			①約75%軽減	②約50%軽減
三輪			1,000円	2,000円
四輪	乗 用	営業用	1,800円	3,500円
		自家用	2,700円	適用なし
	貨物用	営業用	1,000円	適用なし
		自家用	1,300円	適用なし

※三輪の約50%軽減は乗用営業用のみ

問い合わせ

税務課 TEL 0598-86-2215

令和8年度 初心者狩猟免許取得講習会開催のお知らせ

と き	定 員	申込期限	と ころ	講義種類
【第1回】6月14日(日)	100名	4月24日(金)	メッセウイング・みえ 2階 大研修室 (津市北河路町19-1)	網・わな 第1種・第2種
【第2回】7月11日(土)	100名	6月5日(金)		
【第3回】7月25日(土)	100名	7月3日(金)		

※申込受付は、**4月1日(水)**より開始します。

※申込受付は先着順のため、定員になり次第締め切ります。

【受講対象者】

①初心者…狩猟免許試験を受けて狩猟を始めようとする方

※狩猟免許試験受験時の年齢が、第1種・第2種は満20歳以上の方、網・わなは満18歳以上の方に限ります。

②一部免除者…既に狩猟免許を所持していて、その有効期間内にこれと異なる種類の狩猟免許を受けようとする方

【受講料】

初心者・一部免除者 (三重県猟友会会員でない方)	1種類	13,000円
	2種類	16,000円
	3種類	18,000円
三重県猟友会会員の方		5,000円

問い合わせ

一般社団法人 三重県猟友会事務局
TEL 059-228-0923

大台警察署からのお知らせ



交通信号機の見直しについて 滝原北・沼ヶ野交差点



平素は、警察業務への御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

三重県警察では、現在の交通情勢を踏まえ、信号機を始めとする交通安全施設の見直しを実施しているところであります

- ・滝原北（大紀町滝原地内）
- ・沼ヶ野交差点（大紀町柏野地内）

の信号機は、設置当時と比べ、国道42号における交通量が大きく減少し、必要性が低下していることから、撤去を検討しております。

信号機が撤去された際は、

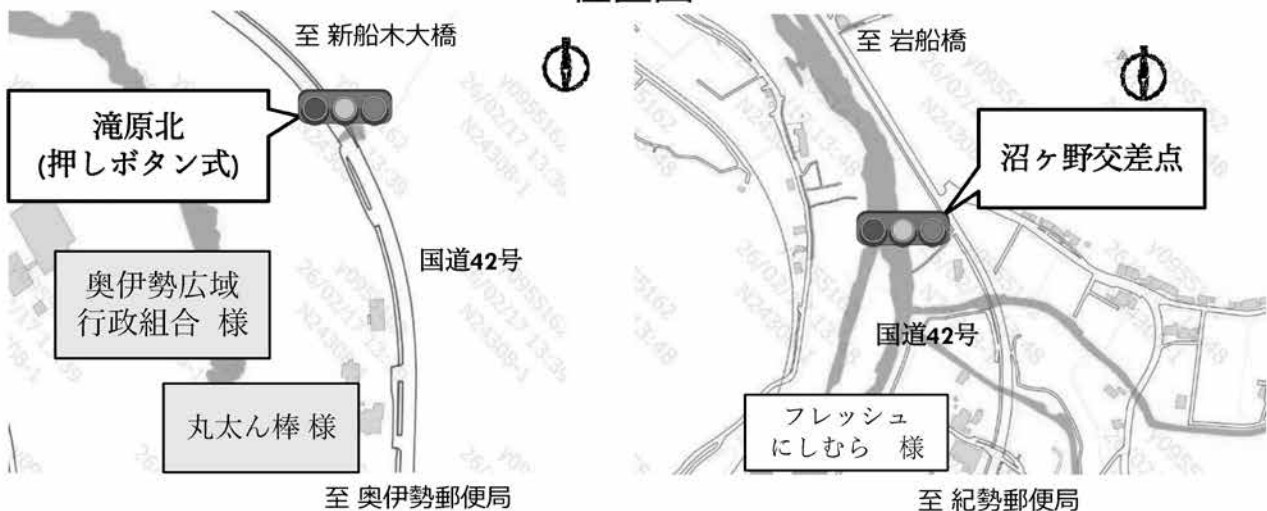
- 無駄な信号待ち
- 信号無視

などがなくなり、以前よりスムーズに道路を通過することができるようになります。

信号機撤去に当たっては、自治会及び道路管理者等と連携し、必要かつ安全な対策を講じるなどして、交通の安全と円滑を図ってまいります。

この件につきまして、御意見・御要望等がございましたら、5月中に下記連絡先までお願いいたします。

位置図



連絡先 大台警察署 地域交通課交通係
電話番号 TEL 0598-84-0110
受付時間 平日 午前8時30分～午後4時

令和8年度 大紀町電気自動車等購入補助金のご案内

大紀町では、温室効果ガスの排出削減と脱炭素社会の実現に向け、環境にやさしい電気自動車（EV）などを購入される町民・事業者の皆様に対し、購入費用の一部を補助します。（本事業は三重県と協調して実施しています。）

対象となる期間

令和8年(2026年)4月1日以降に新規登録し、自動車検査証の交付を受けた車両が対象です。

補助対象となる車両

国の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（CEV 補助金）」の対象となっている以下の車両が対象です。

- ・電気自動車（EV）
- ・プラグインハイブリッド車（PHEV）
- ・燃料電池自動車（FCV）

※超小型モビリティ、ミニカー、側車付二輪自動車、原動機付自転車は対象外となります。

補助金額（上限額）

購入する車両の区分に応じ、予算の範囲内で以下の額を交付します。

電気自動車（EV）：1台あたり 10万円

プラグインハイブリッド車（PHEV）：1台あたり 10万円

燃料電池自動車（FCV）：1台あたり 40万円

補助対象となる方の要件

詳しくは、下記の問い合わせ先にご確認ください。

申請方法・必要書類

詳しくは、下記の問い合わせ先にご確認ください。

※注意事項（財産処分の制限）

初度登録年月日から4年以内に、補助対象車両を譲渡、交換、貸付、または担保に供する場合は、あらかじめ町の承認が必要となります。違反した場合は、補助金の返還対象となりますのでご注意ください。

問い合わせ 環境水道課 TEL 0598-86-2245

クマの出没にご注意ください!!

全国でクマによる人身被害が多発しています。三重県においてもツキノワグマの目撃情報が多数寄せられています。

山菜取りなど様々な場面でツキノワグマの被害に遭わないよう、次のことに注意してください。

クマと出会わないために

- ・山野（森林内）に立ち入る際は、鈴・笛・ラジオなどの音のするものを携帯し、単独行動は避けましょう。
- ・早朝や夕方、雨や風の強い日に山野（森林内）などに立ち入る際は特に注意しましょう。
- ・見通しの悪い場所に不用意に入らないようにしましょう。

クマを引き寄せないために

- ・クマの餌となる生ゴミ・ミツバチの巣箱や、クマを誘引する家畜飼料、塗料や燃料等は適切に管理し、集落に誘引しないようにしましょう。
- ・藪を刈り払い、クマが出没しにくい環境をつくりましょう。

もしもクマに出会ってしまったら

- ・クマから目を離さずゆっくり後ずさりをしながらその場を離れましょう。
- ・クマが襲ってきたら、避難または※防御姿勢を取りましょう。

※首の後ろで両手を組み、うつ伏せになる。

出没情報はこちらから（三重県ホームページ）



三重県クマ出没情報を確認するスマートフォン用アプリ「けものおと2」のご案内
ご利用方法は三重県ホームページをご覧ください。

三重県ホームページ（※スマートフォン用アプリのご案内ページへのリンク）

<https://www.pref.mie.lg.jp/MIDORI/HP/m0118500310.htm>



問い合わせ 産業振興課 Tel 0598-86-2246

短歌

夕刻に気づき朝刊取りに行く夫在りし日の日課のひとつ
 未来は人の中にある走り続ける限り未来は何処迄も
 昨夜ふりし雨をとどめて彼岸ざくら朝の光に花は映ゆるも
 暖かし芽吹きそめたる桜見ゆ久びさにゆくデイに行く朝
 山間に生きて米寿を迎えたり庭のムスカリ青々芽吹く
 あれっそんなところに居たのこっそりと声をかけた日昼の白い月
 笠寺に集ふ七千人の中のひとりとなり拳をあげて拍手してをり
 青空に川が流れる白い雲息を手にかけて寒さ堪える
 一歳半になりたる曾孫我よりも足かるがると庭を歩めり

山崎 螢子
 平見 翠玉
 西村 昌美
 乾 恵美
 服部 利恵
 村田 薩子
 中世古起和
 坂口 みき
 大西貴美子

俳句

花吹雪戦地へ向かう伯父送られ
 くつきりと三日月写す寒の川
 日脚のぶ猫しなやかに背をのばす
 人の名を次々忘れ春寒し
 百姓は天職なりと春耕す
 食細し亡母より受け継ぐおじやかな

平見 翠玉
 生駒ちづ代
 宮原 千枝
 北 隆山
 大野 楼山
 伊東かねみ

鬼やらひ男勝りの声上げて
 傷つきし日々を癒すも春隣り
 巻き戻す術なき齡二月尽
 湯豆腐やモーツアルトの太鼓音
 酢の香る厨で炒り豆節分夜
 芽が出てるホースの水より天の水
 荷を積みてうぐいす鳴けば空青し
 鳥はなき春はなのみの寒さかな
 雛人形部屋一つを侵略す
 一票の重さ風雪舞う選挙
 霾ぐもり今日一日も白紙です
 一点に光集めて始発便
 春の日にくすぐり始められ山河
 啓蟄や準備万端夜明待つ
 物の芽が地球の殻を割って出ず
 冬季オリンピックはミラノで開幕
 指揮の手に整う空気卒業歌
 葉書着くペンペン草の好きな人
 ほろほろの木に紅梅は満開や

山崎 螢子
 小倉 恵美
 小倉 克修
 後藤 節夫
 大矢 エミ
 喜 美
 正岡 清規
 筒井 厚生
 奥山 泉
 奥山 笑空
 奥山 和子
 坂口 文香
 渋谷 睦子
 卓球 路
 東 砂都市
 見並 康子
 宮原 浩美
 山本 君子
 稲葉 千尋

※応募の際、電話番号等の連絡先を記載して下さい。

(問) 総務企画課広報たいき担当 TEL 0598-86-2212 fax 0598-84-8568 メール som@town.mie-taiki.lg.jp

こんにちは
保健師です

生活リズムを整え、ストレスと上手につきあいましょう！



新年度がスタートしたこの季節、健康管理を見直す絶好のチャンスです。学生や働く世代はもちろん、年齢を重ねた方も、季節の変わり目による体調の変化や生活リズムの乱れ、ストレスが健康に影響を与えることがあります。規則正しい生活リズムを保ち、ストレスとうまくつきあって、いきいきと毎日を過ごせるようにしましょう！

毎日決まった時間に起きて、寝る

体を健康に保つには、規則正しい生活が欠かせません。毎日、同じ時間に起き、同じ時間に寝ることで、体内時計が整い、良質な睡眠をとりやすくなります。



朝の光を浴びる

朝の光は、体内時計をリセットし、体を目覚めさせる役割を果たします。朝起きたら、気持ちのいい朝の光を浴びましょう。



昼間に適度な運動を

ウォーキングや体操など、毎日無理なくできる運動を取り入れましょう。運動をすると、体がほどよく疲れて、夜の眠りが深くなります。



決まった時間に食事をとる

不規則な食事時間は、胃腸に負担をかけてしまいます。忙しい中でも、時間を決めて食事をするようにしましょう。食欲がない時は、小分けにして食べることや、あたたかいスープなど消化のよいものを上手にとりいれましょう。



問い合わせ 健康福祉課 Tel.0598-86-2216

肥満改善には朝食を食べた方がいい！

朝食を抜くと、前夜の夕食から次の昼食まで食べない時間が長くなります。空腹時間が続くと血糖が低下し、これを補うためにドカ食いをしがち。すると糖を脂肪として取り込む働きをするインスリンが過剰に分泌され、肥満につながります。朝食を食べることで、昼食のドカ食いを防ぎましょう。



●簡単で手軽なものでも食べる工夫を●

食べる習慣がない場合は、まずはしっかり調理しなくても、ゆで卵、チーズやバナナなど、作り置きや買い置きできる食材を活用し、まずは朝食として何かを食べましょう。



しらすとトマトのチーズトースト

材料と分量(2人分)

食パン……………2枚
 トマト……………1個
 しらす……………大さじ2
 ピザ用チーズ…30g
 パセリ(みじん切り)…適宜

作り方

- ①トマトは1cm幅の半月切りにする。
- ②食パンに、トマト、しらす、チーズの順に半量ずつのせる。
- ③オーブントースターで焼き色がつくまで焼いて、パセリを散らす。

簡単朝ごはん



【1人分の栄養価】

エネルギー	たんぱく質	脂質	塩分
293kcal	13.2g	12.8g	1.7g

眉アートできます
 ナチュラルで魅力的な美しい目元に
 アイラインもできます。ご相談ください。

大紀町商品券取扱店

取り扱い

- ・宝石 ・時計 ・メガネ ・バッグ ・靴
- ・メガネの歪み、かけ具合の調整 ・補聴器
- ・真珠、念珠の糸替え ・指輪サイズ直し
- ・ジュエリーリフォーム ・金買取 ・結納用品 ・介護用品

阿曾コメリ様となり

ミズグチ

お気軽にお電話ください TEL.0593(36)2812

広告

5月の ぐらしのカレンダー

●妊婦・産婦・育児相談

日時：令和8年5月19日（火） 10：30～11：30
 持ち物：母子健康手帳 会場：子育て支援センターすくすく
 問い合わせ：健康福祉課内 たいきっこ Tel 0598-86-2216
 ※日程の変更がある場合は支援センターのおたよりでお知らせします。



●こころの健康相談

伊勢保健所で、精神科医によるこころの健康相談を行っています。

日時：令和8年5月28日（木） 13：30～15：20
 場所：伊勢庁舎 ヘルスサポート室（伊勢市勢田町628番地2）
 要予約：伊勢保健所 地域保健課（Tel 0596-27-5148）
 ・相談内容は厳守されますので、安心してご相談ください。
 ・相談時間は1人30分です。



●400ml 献血

日時：令和8年5月20日（水） 9：45～11：30
 場所：大紀町役場本庁
 ・献血の基準等については、三重県赤十字血液センターのホームページ
 をご確認ください。ご協力よろしくお願いいたします。



三重県赤十字血液センターの
ホームページ

問い合わせ 健康福祉課 Tel0598-86-2216

広告



アン動物診療室
ANNE ANIMAL CLINIC

**フィラリア予防・ノミダニ予防
健康診断・狂犬病ワクチン接種**

お気軽に相談
くださいワン!



インスタはじめ
ましたニャ。



内科・外科手術(避妊・去勢など)入院・往診可
☎0598-25-2200
 松阪市田村町235-1アドバンスモール内

	日	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	●	●	●	●	●	—	●
16:00~19:00	—	●	●	●	●	—	●

最新の情報は
ホームページを
ご参照下さい

4月の納税など

固定資産税
国民健康保険税
介護保険料

町のすがた 3月末現在

人口	6,925人(-35人)
男	3,257人(-14人)
女	3,668人(-21人)
世帯数	3,722世帯(-2世帯)

()内は前月比

紙おむつの置き薬方式(配置販売)始めました

買った分だけお支払い

買物に行く手間がなく便利

介護用品レンタル・販売
住宅改修いたします

おむつ券使えます
あて方・選び方ご相談ください
配達いたします

あなたが選ぶ
介護ショップ
ミスグチ

お電話ください 月替り様となり
TEL.0598(86)2812

大紀町商品券取扱店

広告

JA三重厚生連 大台厚生病院

求人案内

看護師募集中

スキルを活かして、
私たちと一緒に働いてみませんか？

経験や資格が不要な看護補助員
(ナースアシスタント)も募集中！

短時間でも大丈夫！
お気軽にご相談ください。

採用情報 QRコード ▶ 

待遇 交通費支給・制服貸与・有給制度あり・車通勤可
お問い合わせ ☎ 0598-82-1313 担当 看護部 神内(こうち)

広告

大紀町行政チャンネル

- ★すぽっと大紀 9:00 / 12:00 / 15:00 / 18:00 / 21:00
- ★季節の風景 放送開始、放送終了及びすぽっと大紀放送前(約5分間)
- ★フレイル予防 ちょびっと運動
8:00 / 11:00 / 14:00 / 19:00 / 22:00

特別番組も
随時放送中!!

その他の時間は文字放送を放送しています！
番組表は毎週更新中!!
リモコンの番組表ボタンでチェックしてくださいね